

希望者は申込確認書と受審料を添えて
西山剣道具店または藤木支部長まで提出のこと
支部×切を9月15日(日)とします

剣道七段および六段審査会（愛知）要項

全日本剣道連盟
群馬県剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 令和元年 11 月 16 日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54 歳以下（54 歳を含む）
受付時間 午前 9 時～9 時 30 分まで
審査開始 午前 9 時 50 分（予定）
 - イ. 55 歳以上（55 歳を含む）
受付時間 午前 11 時 30 分～12 時（正午）まで
審査開始 54 歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 令和元年 11 月 17 日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49 歳以下（49 歳を含む）
受付時間 午前 9 時～9 時 30 分まで
審査開始 午前 9 時 50 分（予定）
 - イ. 50 歳以上（50 歳を含む）
受付時間 午前 11 時 30 分～12 時（正午）まで
審査開始 49 歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上一切受けませんので必ず時間を厳守してください

2. 会 場

名古屋市 中村スポーツセンター

(名古屋市 中村区 中村町 字待屋 43-1) 電話 052-413-8021

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段位審査規則・細則ならびに同実施要領による

5. 審査課目

七段・六段とも、次による

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七段

平成 25 年 11 月 30 日以前に六段を取得した者。

(2) 六段

平成 26 年 11 月 30 日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日を基準とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、加盟各支部を通じて申し込むこと。
個人直接の申込みは受理しない。各支部事務局は受審者をとりまとめて下記あて申込みこと。

〒371-0033 前橋市国領町1-10-15 小林 一隆 方
群剣連事務局TEL 027-288-7767 F a x 027-288-7765

- (2) 申込締切 令和元年9月24日(火)

(3) 申込書

ア. 各段位ごとに所定用紙による

イ. 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

- (4) 各支部は受審申込みに審査会場および受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

各支部事務局は、取り纏めて審査料(消費税含む)1名につき、七段 15,000円
六段 14,000円を群馬県剣道連盟に振込むこと。個人直接は受け付けない。

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付すると共に、「剣窓」1月号および全剣連ホームページに掲載する。

11. 安全対策

受審者は各自十分に健康管理に留意して審査会に参加すること。

主催者において、審査実施中の傷害発生の場合は応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。(入院費・手術費等を除く当日の治療費を主催者が負担する)

なお、主催者は審査会場での傷害保険に加入するので健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

申込書に記載されている個人情報は審査運営のために利用する。但し、目的に合わせ公表媒体(剣窓・全剣連、県連ホームページ等)に提供することがある。更に剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 11月26日27日実施の東京六段・七段審査会との併用受審はできない。
(2) 受審者は、各支部に申込み受理の確認をして、参加をすること。
(3) 審査会場の、車での来場は一切禁止する。
(4) 日本剣道形審査に不合格になった者は、再審査が認められる。但し、日本剣道形未受審者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
(5) 審査会場変更および欠席報告締め切りは、10月16日(水)までとする。